

津市と三重労働局との雇用対策協定について

平成30年8月

目的

津市と三重労働局とが相互に連携し、津市内における雇用、労働環境の改善及び就労支援の強化並びに市内企業の人材確保及び成長発展を実現するための雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に推進します。

協定に基づき実施する施策

○ 障がい者の雇用対策

- ・雇用促進のための啓発
- ・就職面接会、雇用促進セミナーの開催

○ 高齢者の雇用対策

- ・高齢者向け就労セミナーの開催
- ・多様な就業機会の確保

○ 女性・若者の雇用対策

- ・再就職促進セミナーの開催
- ・地元企業説明会、地元企業見学会の開催
- ・UIJターン就職面接会の開催

○ 生活困窮者等の雇用対策

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書に基づく事業の推進
- ・ひとり親家庭への自立に向けた支援

○ 企業の人材確保支援

- ・事業所の人材確保・成長発展に対する支援
- ・求職者情報等の提供

○ その他

- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ・人材開発、人材育成への支援
- ・共同調査、共同研修の実施

※ 具体的な取組は、津市と三重労働局により設置する運営協議会において決定します。

協定により期待される効果

市長と労働局長が、地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することが可能になり、また、連携策をパッケージ化することで、対外的な発信力の強化を図ることが可能になります。